

令和5年度第2回

第23採択地区教科用図書採択協議会会議録

招集期日	令和5年7月18日(火)午前9時30分					
開会場所	宮代町進修館大ホール					
開会の日時・宣告者	令和5年7月18日(火)午前9時30分				西山 通夫	
閉会の日時・宣告者	令和5年7月18日(火)午後3時36分				西山 通夫	
出席状況	職名	氏名	摘要	職名	氏名	摘要
	新井市教委教科課長	山西 実	出席	新井市教委教科課長	西山 通夫	出席
	新井市教委教科課副課長	會田 研司	出席	新井市教委教科課副課長	飯野 和之	出席
	新井市教委教科課員	横松 伸二	出席	新井市教委教科課員	中村 敏明	出席
	新井市教委教科課員	山崎 美佐江	出席	新井市教委教科課員	深井 美智子	出席
				書記: 加藤 裕一		
議事参考者	職名	氏名	職名	氏名		
	新井市教委教科課講師	竹内 知子	新井市教委教科課講師	齋藤 圭司		
	新井市教委教科課講師	吉田 崇信	新井市教委教科課講師	安達 季秋		
	新井市教委教科課講師	手塚 綾	新井市教委教科課講師	加藤 裕一		

会議事件名	顛 末
開 会 午前9時30分	副会長 開会を宣する。
日程第1 議 事	議長 協議にあたって、選定の手順について、事務局から発言を求める。
(1) 協議にあたって	事務局 第23採択地区は、4市町の協議となっている。採択協議会規約の10条にのっとって、結果については、過半数(3票以上)の得票で決定する。1回目の投票で、得票数が過半数に満たない場合には、各市町教育委員会において次点と考える教科用図書に投票を行い、第1回目の投票の結果に加算し、多数の票を得た教科用図書を選定する。ただし、第1回目の投票で票を得ていない教科用図書については、加算しない。第二候補の得票数を加えても同数の場合の詳細について説明する。2回目の投票を終えても得票数が同数の場合は、各市町の学級数、児童数を考慮した得点により、教科用図書を選定する。この方法については、前々回、蓮田市が事務局の際、行った方法と同じである。
	議長 事務局案について意見がないか伺う。 全員意見なし 事務局案を承認
	議長 開票の公正を期すために、立会人を指名する。事務局に発言を求める。
	事務局 監事・横松 伸二 教育長、会計・山西 実 教育長にお願いしたい。
	議長 事務局案について意見がないか伺う。 全員意見なし 事務局案を承認

	<p><b>議長</b> 協議に入る前に、連絡事項として、事務局から発言を求める。</p>
	<p><b>事務局</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①蓮田市立平野中学校で開催された教科書展示会には、14日間で約200名が来場した。アンケートは本日の資料として机上にある。</li> <li>②見本本を各テーブルに準備した。</li> <li>③採択協議会の流れについて説明する。初めに専門員の代表が研究調査結果の報告を行う。続いて、質疑・応答の時間とする。その後、非公開とし、協議・投票・開票・選定という手順で進める。</li> </ul>
<p><b>議事</b> <b>(2) 採択協議</b> <b>国語</b></p>	<p><b>議長</b> 小学校 国語の選定を行う。専門員代表から、説明を願う。</p> <p><b>専門員代表</b> 調査資料に則り、説明を行う。</p> <p><b>委員</b> 発展的な学習をしていくためには、QRコンテンツを使用することが大事になる。現在のQRコードの活用状況、各社のQRコンテンツに特徴的なことがあれば教えて欲しい。</p> <p><b>専門員代表</b> 教科書によってQRコードの掲載数に差異はあるが、どの教科書においてもデジタルコンテンツの良さを学習に活かそうとしている。もちろん活用頻度は異なるが、その活用は欠かせない。</p> <p><b>委員</b> どの教科書も見通しをもって学ぶことができる。どのように興味を持たせるかということについて、それぞれの教科書にどのような感想をもたらしたかを教えて欲しい。</p> <p><b>専門員代表</b> どの教科書も学習過程が工夫され、見通しを持って学べる</p>

	<p>ようになっている。</p>
	<p>議長 傍聴人に退席を願う。</p>
	<p>議長 委員に協議を求める。 委員の発言がないため、投開票に移る。</p>
	<p>【立会人の立会のもと開票】 開票係：投票結果の発表</p>
	<p>議長 投票の結果、国語は、発行者番号 38 番 光村に決定することによろしいか。</p>
	<p>委員 全員異議なく承認</p>
	<p>議長 異議なしと認め、国語は、発行者番号 38 番 光村に決定する。</p>
	<p>議長 傍聴人の入室を許可する。</p>
書写	<p>議長 書写の選定を行う。専門員代表から、説明を願う。</p>
	<p>専門員代表 調査資料に則り、説明を行う。</p>
	<p>委員 書く時の姿勢や筆遣いなど基本が大切だと思うが、その定着のための工夫はどのようになっているか。</p>
	<p>専門員代表</p>

どの教科書も最初のページに姿勢と持ち方が掲載されている。用具の使い方として図解されていて、正しい持ち方や使い方ができるようになっている。書く前の準備運動として書写体操などを取り上げている教科書もある。

#### 委員

SDGs の取組としてリサイクルした半紙を使った授業の様子があるが、それぞれの学校で行うことはできるか。

#### 専門員代表

半紙をできるだけ無駄にしないことや再利用するなどの取組は多くの学校で行っている。委員ご指摘の活動も教科書に例示されているのでできると思う。

#### 委員

書写の授業に ICT の活用はどの程度されているのか。また、特徴的な使い方があれば教えてほしい。

#### 専門員代表

QR コードがどの教科書にも掲載されている。活用場面として、筆の使い方などに使用することができる。3 年の指導においては、筆で遊ぶとこから始まり、基本的な筆遣いとしての力加減や軸の動きを「すー」という擬態語を使っていて、始筆、終筆についてわかりやすいように表現されている。

#### 議長

傍聴人に退席を願う。

#### 議長

委員に協議を求める。

委員の発言がないため、投開票に移る。

#### 【立会人の立会のもと開票】

開票係：投票結果の発表

#### 議長

投票の結果、書写は、発行者番号 38 番 光村に決定することでおろしいか。

	<p>委員 全員異議なく承認</p>
	<p>議長 異議なしと認め、書写は、発行者番号 38 番 光村に決定する。</p>
	<p>議長 傍聴人の入室を許可する。</p>
社会	<p>議長 社会の選定を行う。専門員代表から、説明を願う。</p>
	<p>専門員代表 調査資料に則り、説明を行う。</p>
	<p>委員 人権課題の扱い方について、特徴的なものはあったか。</p>
	<p>専門員代表 3社とも人権課題についての取扱いはあるが、突出して扱っているところはない。</p>
	<p>委員 重要なキーワードはゴシック体にしているということで あったが、教科書会社により数に違いがあることについて特 に問題はないのか。</p>
	<p>専門員代表 どの会社も、ゴシック体ではなくとも重要な語句は別に取 り上げているので問題はない。</p>
	<p>議長 傍聴人に退席を願う。</p>
	<p>議長</p>

	<p>委員に協議を求める。 委員の発言がないため、投開票に移る。</p> <p><b>【立会人の立会のもと開票】</b> 開票係：投票結果の発表</p>
	<p>議長 投票の結果、社会は、発行者番号 2 番 東書に決定することでよろしいか。</p>
	<p>委員 全員異議なく承認</p>
	<p>議長 異議なしと認め、社会は、発行者番号 2 番 東書に決定する。</p>
	<p>議長 傍聴人の入室を許可する。</p>
地図	<p>議長 地図の選定を行う。専門員代表から、説明を願う。</p>
	<p>専門員代表 調査資料に則り、説明を行う。</p>
	<p>委員 2 つの会社でページ数が 30 ページ違うが、これは何の違いなのか。また、色使いが異なるがこれは特に問題ないのか。</p>
	<p>専門員代表 ページ数の違いについては資料の違いである。資料がより細かく、たくさんあるのが帝国の特徴であり、使いやすくするために資料を精選したのが東書である。また、色遣いについては特に問題はないと考える。</p>
	<p>議長</p>

	<p>傍聴人に退席を願う。</p>
	<p>議長 委員に協議を求める。 委員の発言がないため、投票に移る。</p>
	<p>【立会人の立会のもと開票】 開票係：投票結果の発表</p>
	<p>議長 投票の結果、地図は、発行者番号 46 番 帝国に決定することによろしいか。</p>
	<p>委員 全員異議なく承認</p>
	<p>議長 異議なしと認め、地図は、発行者番号 46 番 帝国に決定する。</p>
	<p>議長 傍聴人の入室を許可する。</p>
算数	<p>議長 算数の選定を行う。専門員代表から、説明を願う。</p>
	<p>専門員代表 調査資料に則り、説明を行う。</p>
	<p>委員 数直線の導入や割合について、それぞれ各社の取組で特徴的なことを教えて欲しい。</p>
	<p>専門員代表 躊躇の多い問題については、スマールステップでわかるよう、また、わからない子に適切な指導ができるように各社とも工夫している。</p>

委員

知識・技能を確実に習得させるためにどのような工夫がされているか。

専門員代表

各社とも適応問題や演習問題を充実させている。また、躊躇が多いものについては、QRコードから動画での説明を見ることができるなど、理解を促すための工夫が見られる。

委員

算数は原理・原則が大切である。原理・原則に関して意識している会社はあるか。

専門員代表

各社ともにポイントとなるところは、書体で強調したり、ヒント等を持ち込みながら意識付けをしたりできる構成になっている。公式や記号、単位等、新しく出たものは定着が図れるよう、各社とも表記の工夫が見られる。

議長

傍聴人に退席を願う。

議長

委員に協議を求める。

委員の発言がないため、投票開票に移る。

### 【立会人の立会のもと開票】

開票係：投票結果の発表

議長

投票の結果、算数は、発行者番号2番 東書に決定することでよろしいか。

委員

全員異議なく承認

議長

	<p>異議なしと認め、算数は、発行者番号2番 東書に決定する。</p>
	<p>議長 傍聴人の入室を許可する。</p>
理科	<p>議長 理科の選定を行う。専門員代表から、説明を願う。</p>
	<p>専門員代表 調査資料に則り、説明を行う。</p>
	<p>委員 問題解決について特徴があれば教えて欲しい。</p>
	<p>専門員代表 問題解決の過程については、どの教科書も見開きで流れが示されている。問題を見つける、計画するという形になっている。</p>
	<p>委員 教員が教えるときに、こういうのがあると教えやすいという話題が出ていたら教えて欲しい。</p>
	<p>専門員代表 どの教科書も写真や資料がたくさん入っているので、それらを活用して指導にあたることができるのがよいという話が出た。</p>
	<p>議長 傍聴人に退席を願う。</p>
	<p>議長 委員に協議を求める。 委員の発言がないため、投票に移る。</p>
	<p>【立会人の立会のもと開票】</p>

	<p>開票係：投票結果の発表</p> <p>議長 投票の結果、理科は、発行者番号 11 番 学図に決定することによろしいか。</p> <p>委員 全員異議なく承認</p> <p>議長 異議なしと認め、理科は、発行者番号 11 番 学図に決定する。</p> <p>議長 傍聴人の入室を許可する。</p>
生活	<p>議長 生活の選定を行う。専門員代表から、説明を願う。</p> <p>専門員代表 調査資料に則り、説明を行う。</p> <p>委員 具体的な体験がどのように記載されているか。</p> <p>専門員代表 絵日記、図鑑、パンフレットを掲載している会社が多い。また、絵や写真等で、子供たちの具体的な足跡を示している。</p> <p>委員 小1ギャップに対して、これはよい、これがもっと出てくるとよいという意見が調査委員の間であったか。</p> <p>専門員代表 小1ギャップとの関わりが顕著にみられたのは東京書籍であった。具体的には、保護者に向けたスタートカリキュラムの説明がある点である。</p>

	<p>議長 傍聴人に退席を願う。</p>
	<p>議長 委員に協議を求める。 委員の発言がないため、投開票に移る。</p>
	<p><b>【立会人の立会のもと開票】</b> 開票係：投票結果の発表</p>
	<p>議長 投票の結果、過半数に達する発行者がないため、採択協議会規約第11条に則り、各市町における第2位の投票を行うこととする。</p>
	<p><b>【立会人の立会のもと開票】</b> 開票係：投票結果の発表</p>
	<p>議長 投票の結果、生活は、最も得票数が多かった発行者番号11番 学園に決定することよろしいか。</p>
	<p>委員 全員異議なく承認</p>
	<p>議長 異議なしと認め、生活は、発行者番号11番 学園に決定する。</p>
	<p>議長 傍聴人の入室を許可する。</p>
音楽	<p>議長 音楽の選定を行う。専門員代表から、説明を願う。</p>
	<p>専門員代表</p>

調査資料に則り、説明を行う。

委員

系統性というのはどういったことなのか。

専門員代表

鑑賞の系統性については、低学年から高学年に上がるにつれて楽器の数が増えていくこと。合唱、演奏では、学年が上がるにつれ、単独の楽譜から複数になることである。

委員

17番の説明に特別支援教育の視点に立ったとあるが、具体的にはどのようなことなのか。

専門員代表

17番は全体的に1ページの情報が少ない。いろいろな情報がちりばめられていないという点から特別支援の視点に立ったとした。

委員

17番は、「内容」に個別最適な学びを実現できる工夫があり、27番は「資料」に個別最適な学びをサポートできる工夫とある。実現、サポートの違いはどのように解釈されたのか。

専門員代表

17番は、2次元コードでリコーダーの運指や楽譜そのものについて自分で確認しながら学びを進めていけるから「実現」とした。27番は、ムーブの部屋で音源や操作できるものだけではなく、資料を豊富に見て学習を深めることができるのことから「サポート」と表現した。

議長

傍聴人に退席を願う。

議長

委員に協議を求める。

委員の発言がないため、投開票に移る。

	<p><b>【立会人の立会のもと開票】</b></p> <p>開票係：投票結果の発表</p>
	<p>議長</p> <p>投票の結果、音楽は、発行者番号 27 番 教芸に決定することによろしいか。</p>
	<p>委員</p> <p>全員異議なく承認</p>
	<p>議長</p> <p>異議なしと認め、音楽は、発行者番号 27 番 教芸に決定する。</p>
	<p>議長</p> <p>傍聴人の入室を許可する。</p>
図画工作	<p>議長</p> <p>図画工作の選定を行う。専門員代表から、説明を願う。</p>
	<p>専門員代表</p> <p>調査資料に則り、説明を行う。</p>
	<p>議長</p> <p>委員に質問を求める。 質問がないため、協議に移る。</p>
	<p>議長</p> <p>傍聴人に退席を願う。</p>
	<p>議長</p> <p>委員に協議を求める。 委員の発言がないため、投開票に移る。</p>
	<p><b>【立会人の立会のもと開票】</b></p> <p>開票係：投票結果の発表</p>

	<p>議長 投票の結果、図画工作は、発行者番号 9 番 開隆堂に決定することによろしいか。</p>
	<p>委員 全員異議なく承認</p>
	<p>議長 異議なしと認め、図画工作は、発行者番号 9 番 開隆堂に決定する。</p>
	<p>議長 傍聴人の入室を許可する。</p>
家庭科	<p>議長 家庭科の選定を行う。専門員代表から、説明を願う。</p>
	<p>専門員代表 調査資料に則り、説明を行う。</p>
	<p>議長 委員に質問を求める。 質問がないため、協議に移る。</p>
	<p>議長 傍聴人に退席を願う。</p>
	<p>議長 委員に協議を求める。 委員の発言がないため、投開票に移る。</p>
	<p>【立会人の立会のもと開票】 開票係：投票結果の発表</p>
	<p>議長 投票の結果、家庭科は、発行者番号 9 番 開隆堂に決定することによろしいか。</p>

	<p>委員 全員異議なく承認</p> <p>議長 異議なしと認め、家庭科は、発行者番号9番 開隆堂に決定する。</p> <p>議長 傍聴人の入室を許可する。</p>
体育	<p>議長 保健の選定を行う。専門員代表から、説明を願う。</p> <p>専門員代表 調査資料に則り、説明を行う。</p> <p>委員 がん教育やLGBTQといった現代的な課題について、それぞれの教科書ではどのような配慮がされているか。</p> <p>専門員代表 どの社でも現代的な課題については触れている。資料もたくさんあり、子供たちが読み物として読めるなど、親しみやすいよう配慮されている。</p> <p>議長 傍聴人に退席を願う。</p> <p>議長 委員に協議を求める。 委員の発言がないため、投開票に移る。</p> <p>【立会人の立会のもと開票】 開票係：投票結果の発表</p> <p>議長</p>

	<p>投票の結果、保健は、発行者番号 208 番 光文に決定することとよろしいか。</p>
	<p>委員 全員異議なく承認</p>
	<p>議長 異議なしと認め、保健は、発行者番号 208 番 光文に決定する。</p>
	<p>議長 傍聴人の入室を許可する。</p>
英語	<p>議長 英語の選定を行う。専門員代表から、説明を願う。</p> <p>専門員代表 調査資料に則り、説明を行う。</p> <p>委員 単語数が多いところと少ないところで 100 以上の差がある。これについては特に問題ないのか。 また、英語嫌いをなくすためにどのような工夫が見られたかを教えてほしい。</p> <p>専門員代表 単語数については、表現するときには、どの会社も同じ単語を使っているので問題はないと考える。 また、英語嫌いをなくす工夫として各社で用意されているデジタル教科書の活用がある。デジタル教科書を使うと、一人一人のペースに合わせた学習が可能となるなど、児童の興味に応じた学習が可能となる。</p> <p>委員 教科書に過去形が出ている。過去形の動詞には規則動詞と不規則動詞があるが 動詞はあらかじめ説明してから学習をするのか。</p>

	<p><b>専門員代表</b> 小の外国語は、表現ながら学ぶのが適切である。従って、文法で教えるのではなく、自然とコミュニケーションを図る間に、自然な形で表現できるようとする。</p>
	<p><b>議長</b> 傍聴人に退席を願う。</p>
	<p><b>議長</b> 委員に協議を求める。 委員の発言がないため、投開票に移る。</p>
	<p><b>【立会人の立会のもと開票】</b> 開票係：投票結果の発表</p>
	<p><b>議長</b> 投票の結果、英語は、発行者番号 2 番 東書に決定することでよろしいか。</p>
	<p><b>委員</b> 全員異議なく承認</p>
	<p><b>議長</b> 異議なしと認め、英語は、発行者番号 2 番 東書に決定する。</p>
	<p><b>議長</b> 傍聴人の入室を許可する。</p>
<b>道徳</b>	<p><b>議長</b> 道徳の選定を行う。専門員代表から、説明を願う。</p>
	<p><b>専門員代表</b> 調査資料に則り、説明を行う。</p>
	<p><b>委員</b></p>

	<p>いじめの教材等があるが、今、その状態に置かれている児童がいた場合はどうするのか。また、同じようないじめの経験があり、フラッシュバック等が懸念される場合はどうするのか伺いたい。</p>
	<p>専門員代表 目の前の子供の実態が大切である。実態を見て、管理職に相談のもと、教材の変更等を行う。</p>
	<p>委員 保護者のアンケートの中に、道徳で考えさせれば良い点は、教師が分かっていればよい。書き込んであるのはいかがなものかというものがあるが、それに対して専門員としてどう考えたか。</p>
	<p>専門員代表 書き込みすぎのものもあるのは事実である。その中から何を選択するかを決めるのは教師である。そのためにも教材研究が必要になってくる。</p>
	<p>議長 傍聴人に退席を願う。</p>
	<p>議長 委員に協議を求める。 委員の発言がないため、投開票に移る。</p>
	<p>【立会人の立会のもと開票】 開票係：投票結果の発表</p>
	<p>議長 投票の結果、道徳は、発行者番号 224 番 学研に決定することでよろしいか。</p>
	<p>委員 全員異議なく承認</p>
	<p>議長</p>

	<p>異議なしと認め、道徳は、発行者番号 224 番 学研に決定する。</p>
議事 (3)協議結果の確認	<p>議長 協議結果については、掲示板の通りである。御確認いただきたい。また、閉会後に事務局から一覧を配付する。</p> <p>議長 傍聴人の入室を許可する。</p> <p>議長 令和 6 年度使用中学校教科用図書について、事務局から発言を求める。</p> <p>事務局 文部科学省の通知「令和 6 年度使用教科書の採択事務処理について」にあるように、第 23 採択地区では、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第 6 条の各号に該当しないため、中学校の教科書採択につきましては、令和 4 年度に採択したものと同一の教科書を採択する。</p> <p>議長 委員に質問を求める。 質問なし</p>
議事 (4)情報公開について	<p>議長 情報の公開について、事務局から発言を求める。</p> <p>事務局 過日の第 1 回教科書採択協議会の中で承認されたとおり、「令和 5 年第 23 採択地区教科用図書採択協議会情報公開の基準に関する規定」に則り、情報公開を行っていく。なお、公開の時期については、規程の 9 に従い、協議会長が東部教育事務所に採択結果を報告する日の翌日以降とする。今年度、東部教育事務所への採択結果の報告期限が 8 月 24 日であるため、8 月 25 日以降の公開となる。</p>

	議長 委員に質問を求める。 質問なし
議事 (5) その他	議長 その他、確認することはあるか。 ないため、ここで議長の任を解かせていただく。
閉会 午後 3 時 36 分	副会長 閉会を宣す。

上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、こ  
こに署名する。

令和 5 年 8 月 17 日

第 23 採択地区教科用図書採択協議会長

中村 敏明

